

サービス基準のご案内

愛知県総合射撃場は、愛知県のほぼ中心部、美しい山並みの続く豊田市宇連野町に位置し、周囲を濃い緑に囲まれた静かな環境の中にあります。

施設は、約25万㎡の広大な敷地の中に「ライフル射撃場」と「クレー射撃場」を擁し、日本有数の規模を誇る総合射撃場施設です。

1 愛知県総合射撃場のサービス内容等はおりのとおりです

(1) 利用施設

第1射撃場	スモールボア（小口径）ライフル【50m 50射座】
第2射撃場	エアライフル【10m 50射座 ビームライフル（12射座）】
第3射撃場	ラージボア（大口径）ライフル スラグ【50m・150m兼用 5射座】
第4射撃場	クレー射撃場【トラップ2面、スキート1面、スキート・ラビット併用1面、 トラップ・スキート併用1面】
会議室	第1会議室 【定員30名 管理棟西側】 第2会議室 【定員24名 管理棟東側】 第3会議室 【定員30名 ライフル棟 1F】 第4会議室 【定員36名 ライフル棟 2F】

(2) 利用できる方

猟銃・空気銃所持許可証を持った方。ただしビームライフルは許可証がなくても撃つことができます。

(3) 利用できない日（休業日）

毎週水曜日（ただし休日にあたる時は翌日）
年末年始（12月28日～1月3日）

(4) 利用できる時間

午前9時～午後5時（第4射撃場は正午から午後1時まで休憩時間となります）
（第4射撃場は大会前日午後4時までの営業となります）

(5) 利用申込み

一般利用の場合、予約等はありません。

団体利用の年間申込みは、前年度の12月初旬に各利用団体に一斉送付させて頂き、利用調整をして内定通知を2月中に送らせていただきます。その他、空き日は3ヶ月以内までに先着順に利用申込みを受付いたします。

- (6) 利用料金については、当日にお支払いいただくことになっています。
- (7) 毎月初旬に先3ヶ月分の専用利用状況一覧表を窓口での配布及びホームページで掲載します。
- (8) 当施設に関する情報は、ホームページに掲載してあります。

2 愛知県総合射撃場のサービスに対するご意見、ご要望は次の方法でお答えします

- (1) ご意見、ご要望がありましたらご意見箱へお入れください。ご意見箱は、管理棟受付及び、ライフル棟出入口に設置してあります。また電話、ファックス、手紙等でもお受けします。
- (2) いただきましたご意見、ご要望で改善できるものは速やかに対処いたします。また今後サービス向上のための参考とします。対処できない場合や対応に時間を要する場合には、2週間以内にその理由を添えてご返事いたします。

3 愛知県総合射撃場から県民の皆様へ次のご協力をお願いします

どなたにも安全で気持ちよく利用していただくために、施設利用のルール・マナーをお守りください。

- (1) 館内は禁煙となっておりますので指定の喫煙場所をお願いいたします。
- (2) 敷地内での飲酒は禁止です。
- (3) ゴミは各自でお持ち帰りください。
- (4) ご来場の際には交通機関が少ないため、自家用車等でお越しください。
 - 名古屋～グリーンロード (R153)～足助～阿蔵～射撃場 (R153～R420～R473)
 - 豊田松平 IC～松平～九久平～根崎～射撃場 (R153～R301～R473)
 - 豊川～新城～下山地区～射撃場 (R151～R301～R473)

4 愛知県総合射撃場への連絡先は次のとおりです

- ◆ 住 所 〒444-3203 愛知県豊田市宇連野町ウネ畑12-95
- ◆ TEL 0565-90-3971
- ◆ FAX 0565-90-3972
- ◆ ホームページ <http://www.hm10.aitai.jp/~shooting/>